

## 当医院からのご案内

**◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。**

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

□ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さまの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時に円滑な対応を行うよう医療機関と連携体制を確保し、診療に係る医療安全対策を実施しています。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ 光学印象歯科技工士連携加算

患者さんのCAD/CAMインレー製作の際に光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

□ 歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー  
CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料  
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)  
医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を  
持続させるための取り組みです。令和6年6月以降、患者様の診療費のご負担が上  
る場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられます  
で、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

岡本歯科医院 管理者(院長) :岡本 誠